

農林水産省関係経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく供給確保計画の認定等に関する省令案及び肥料に係る安定供給確保を図るための取組方針案についての意見・情報の募集の結果について

令和4年12月

農林水産省農産局技術普及課

- 1 今般、経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律（令和4年法律第43号。以下「法」という。）の規定に基づき、当省は、農林水産省関係経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく供給確保計画の認定等に関する省令（以下「省令」という。）及び肥料に係る安定供給確保を図るための取組方針（以下「取組方針」という。）を作成することとし、その概要（案）を令和4年11月24日に公表し、同年12月8日を期限として、広く意見を募集したところです。
- 2 今回の意見募集では、取組方針の概要（案）に対して1件の意見が提出され、省令の概要（案）に対しては意見等の提出はありませんでした。頂いた御意見への考え方は別紙のとおりです。